

平成30年度

町立診療所の設置に関する  
調査特別委員会会議録

平成30年4月13日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成30年度

## 町立診療所の設置に関する調査特別委員会

平成30年4月13日（金曜日）第1号

---

### ◎調査事件

町立診療所の設置に関する調査について

---

### ◎出席委員（8名）

委員 長	平野隆雄	副委員 長	熊野茂夫
委員	杉村志朗	委員	滝川明子
委員	川村明雄	委員	花田勇
委員	木村隆	委員	佐藤孝男

---

### ◎欠席委員（1名）

委員 平沼昌平

---

### ◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

---

### ◎出席説明員

町 長	鳴海清春	副町長	高木壽
総務課長	工藤泰	総務課参事	小鹿一彦
企画課長	住吉英之	福祉課長	石岡大志
福祉課長補佐	要田吾朗	建設課長	紙谷一

---

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟	議会事務局書記	平野文子

---



○**委員長（平野隆雄）**

おはようございます。

ただいまから、町立診療所の設置に関する調査特別委員会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本委員会の調査事件につきましては、平成29年度定例会2月会議において、本委員会に付託されました「町立診療所の設置に関する調査について」でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、鳴海町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

改めまして、おはようございます。

町立診療所の設置に関する調査特別委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、年度初めの何かとお忙しい中、調査特別委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、町立診療所の設置に関する調査についてとなっております。先般の2月20日に行われました、第1回調査特別委員会に引き続き、この度は診療所の開設後の運営に関する予算などの調査をお願いするものでございます。

町では、現在6月中の開業に向け準備作業を加速させているところでございますけれども、まず事務体制に関しましては、担当の福祉課に経験豊富な再任用職員を準備担当として配置したところでございます。また、当初予算でご承認いただきました、診療所の設備改修及び医療機器の購入については、現在入札事務を進めているところであり、その結果に基づき4月会議に契約議決等の議案を提出することとなっておりますので、予めご理解をお願いしたいと思っております。

なお、職員体制についても、職員の募集を開始しておりますが、当初、看護師等の体制について少し不安を抱いてございましたけれども、今のところ募集状況を見ますと、ある程度予定した職員の確保の見通しが少しついたのかなというところでホッとしているところでもございます。

前回の調査委員会でもお話をさせていただきましたけれども、町立診療所に関しましては、町としてこれまで経験のないことへの挑戦であり、今、担当職員を含め、関係職員が一生懸命手探りの状態ではありますが、頑張っ作業を進めてございます。そのようなことで、今後も議会と十分協議を進めた上で予算などの調整をお願いすることとなりますが、開業後の状況を踏まえた上で軌道修正を加えながら、なんとか軌道に乗せていきたいと考えているところでございますので、何卒議員のご理解をお願いするものでございます。

なお、調査事件に関しましての詳しい内容は、このあと担当課長より説明いたしますので、よろしくご審議をお願いするものであります。

以上、簡単ではありますが、町立診療所の設置に関する調査特別委員会の開催にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

鳴海清春町長のあいさつが終了しました。

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明し、その後に、本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本調査につきましては、2月20日の本会議において付託を受けた案件であり、同日に第1回調査特別委員会を開催しております。

第1回調査では、町立診療所を設置することになった経緯や招聘する医師の概要、条例（案）・施設改修・運営体制・予算などの開設までの手順を調査し、3月会議において診療所開設に係る条例及び診療所改修予算を盛り込んだ特別会計予算を議決しているところであります。

6月の開設を目指す町から、この度、診療所運営等に係る資料が示されましたので、2月に引き続き調査を実施するものであります。

次に、会議の進め方については、まず最初に説明員から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について、協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり進めてまいります。

それでは、町立診療所の設置に関する調査についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

石岡大志福祉課長。

○福祉課長(石岡大志)

それでは、資料の1ページをお開き願います。

町立診療所の設置に関する調査について。

1、町立診療所特別会計予算について。

平成29年度議会定例会3月会議において、平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計当初予算として、医療機器購入費と町立診療所施設改修などの予算を計上しておりましたが、23日に予定されている4月会議には、町立診療所の運営に係る経費として、歳出で診療業務委託料や看護師等人件費及び医薬材料費や備品購入費、歳出には各種診療報酬収入等を補正予算で追加計上することとしております。

なお、補正予算に関しては、年度途中の6月からの開設予定となることから、約10カ月分の予算を見込んでおります。

(1)4月会議補正予算予定額につきましては、4ページから9ページに記載しております。

まず、4ページをお開き願います。

福島町国民健康保険診療所特別会計予算(4月会議補正予定)の歳入歳出予算事項別明細書。

1、総括になります。

歳入で、1款診療事業収入、補正額7,874万円で、計7,875万円。

2款繰入金、補正額582万円で、計1,502万円。

3款町債、補正額690万円で、計8,970万円。

歳入の補正額、計が9,146万円で、当初予算も合わせた合計額が1億8,347万円となります。

歳出で、1款総務費、補正額3,613万6千円で、計3,963万6千円。財源内訳のその他582万円は、繰入金であります。

2款診療事業費5,532万4千円で、計1億4,352万4千円。財源内訳の地方債690万円は、過疎対策事業債です。

歳出の補正額、計が9,146万円で、当初予算も合わせた合計額が1億8,347万円となります。

5ページをお願いいたします。

歳入になります。

予算内訳につきまして、ご説明いたします。

1款診療事業収入、1項診療収入、1目国民健康保険診療報酬収入、補正額1,540万円で、計1,541万円。2目社会保険診療報酬収入1,155万円。3目後期高齢者医療診療報酬収入3,850万円。4目一部負担金1,155万円。1目から4目までの合計が、説明欄の右上に記載しております10月分で7,700万円となります。

説明欄に括弧で記載しております割合に関しましては、これまで国保、後期高齢者医療等の実績を勘案しまして、国保20パーセント、社保15パーセント、後期高齢者50パーセント、一部負担金、患者さんの自己負担分でございますが、15パーセントの割合で計上しております。

5目その他の診療報酬収入100万円は、健康診断等に係る収入になります。

1項診療収入の補正額は、計7,800万円で、当初予算も合わせた合計額が7,801万円となります。

次に、2項診療外収入、1目使用料及び手数料、補正額72万円は、1節使用料1万円、2節手数料7

1万円で、予防接種手数料50万円等でございます。

次に、2目預金利子1万円、3目雑入1万円で、2項診療外収入の補正額は74万円となります。

6ページをお願いいたします。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目も同様に補正額582万円、当初予算も合わせた合計額が1,502万円となります。繰入金が増加した主な要因といたしましては、医薬材料費は診療報酬に対して、当初約35パーセントで計画しておりましたが、初年度はある程度の在庫を見込まなければならないため、約40パーセントとしたためでございます。

3款町債、1項同様に、1目施設改修等事業債、補正額690万円。これは医師用住宅設計委託料340万円と医療機器等購入費追加分の350万円分を見込んでいるものでございます。当初予算も合わせた合計額では8,970万円となります。

歳入合計の補正額は9,146万円、当初予算も合わせた合計額では1億8,347万円となります。

7ページをお願いいたします。

3、歳出です。

4月会議の補正予定額につきましては、青く色付けしている所でございます。色付けをしていない括弧の数値は当初予算額でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、補正額3,613万6千円で、当初予算も合わせた合計額では3,963万6千円でございます。内訳としまして、2節給料が1,362万円ですが、40歳の給料で5名分10カ月で見込んでおります。3節職員手当等736万9千円、4節共済費760万2千円は、これらの基本給を基準とした各種手当、共済組合負担金等を計上しております。7節賃金40万円は、職員が休暇を取得する際の臨時職員賃金を見込んでおります。8節報償費10万円は、開業時の記念品代で患者さんに診療所の愛称や電話番号等を記載したティッシュ等の配布を計画しております。9節旅費50万円は、医師等の普通旅費を見込んでおります。11節需用費50万円は、修繕費25万円外でございます。

8ページをお願いいたします。

12節役務費62万円は、広告料30万円外でございます。公告は新聞広告を予定しております。13節委託料は157万2千円で、内訳は、電気保安業務委託料20万円、清掃業務委託料67万8千円、機械警備委託料32万4千円外でございます。14節使用料及び賃借料30万円は、テレビ受信料5万円、複写機借上料5万円外でございます。18節備品購入費269万円で、内訳は、事務用備品購入費237万円、ソフトウェア購入費20万円外でございます。19節負担金・補助及び交付金86万3千円で、内訳は、6月以降の日本医師会、北海道医師会、渡島医師会の負担金として計14万3千円、渡島医師会開業負担金として50万円外でございます。なお、渡島医師会開業負担金に関しましては、初年度限りの負担となります。

次に、9ページをお願いいたします。

2款診療費、1項診療費、1目同様に、補正額5,532万4千円、当初予算も合わせた合計額では1億4,352万4千円でございます。まず、11節需用費3,130万円。内訳としまして、消耗品費30万円、医薬材料費3,100万円です。12節役務費25万円で、電子カルテVPN通信費20万円外でございます。13節委託料2,023万7千円で、内訳は、臨床検査業務委託料100万円、診療業務委託料1,515万円、光銭医師から提供を受ける医療機器設置委託料16万7千円、医療事務コンピュータ保守管理業務委託料52万円、町立診療所医師用住宅設計委託料340万円でございます。

次に、1つ飛ばしまして、18節備品購入費353万7千円は、医療機器等購入費の追加分となります。これは当初、レントゲン撮影機器は一般撮影X線システムで計画しておりましたが、バリウム検査も対応可能なX線透視診断装置の併用タイプに変更したためでございます。レントゲン撮影機器に関しましては受注生産となり、発注から納品まで約1カ月以上かかるため、4月20日の入札執行を予定しております。なお、4月23日の補正予算で議決いただいた後に、心電図等の入札を計画しているところでございます。

下段になります。歳出合計の補正額が9,146万円、当初予算も合わせた合計額では1億8,347万円となります。

次に、1ページにお戻り願います。

中段の2、給与条例の改正でございます。

職員の給与に関する条例において、職員の職種に応じて等級別基準職務表を規定しておりますが、町立診療所の開設にあたり新たな職種が発生することから、事務長、看護師及び准看護師の職を追加することとし、グループ制から課制に変更した際、係、課長補佐及び課長の定義に、主任、学芸員、課長補佐、センター長及び支所長が明記されていなかったことから、併せて次のとおり条例を一部改正するものであります。

①改正の概要についてでございます。

等級別基準職務表を次のとおり改正しようとするものであります。

表の定義で、(1)係に「主任、看護師、准看護師、学芸員」を、(3)課長補佐に「課長補佐」を、(4)課長に「事務長、センター長、支所長」を、それぞれ追加するものでございます。

②施行期日について。

この条例は、公布の日から施行します。

2ページをお願いいたします。

3、職員募集等について。

職員の募集については、3月会議において事前に説明しておりますが、3月20日に職員募集を開始し、4月20日締め切りで進めております。

募集人員は、看護師及び准看護師3名、事務員2名とし、4月6日現在、看護師1名、准看護師2名、事務員には1名の応募があります。

なお、診療所の職員体制につきましては、医師1名、看護師3名、事務職員2名体制とする予定であります。また、診療所開設に向け4月には再任用職員1名を診療所担当職員として福祉課に配置したところで、事務長については開設後福祉課長が兼務する予定であります。

4、施設改修及び医療機器の購入について。

当初予算で計上いたしました、診療所(旧深浦医院)の施設改修及び医療機器購入については、両案件とも「議会に議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に該当することから、4月20日に入札を行い、入札後に仮契約を締結し、23日開催の4月会議に契約議決並びに財産の取得に係る議決に関する議案を提案することとしております。

5、医師住宅建設について。

開業後は、当面、光銭医師は木古内町の自宅から通勤して勤務することとしておりますが、冬期間等今後の状況を考慮し、医師とも協議のうえ町有地に医師住宅を建設することとし、年内の完成を目指し、4月会議に設計費を、6月会議には建設工事費を補正計上することとしております。

参考図面は、最後にご説明いたします。

次に、3ページをお願いいたします。

6、今後のスケジュールについてでございます。

職員募集につきましては、3月20日から4月20日まで。4月20日、診療所施設改修工事及び医療機器購入の入札。4月23日、4月会議提案。内容は、給与条例の改正、診療所特別会計補正予算、契約及び財産取得議決でございます。5月に診療所の開設届を渡島保健所に提出します。また、保健医療機関指定申請を北海道厚生局の方に申請予定でございます。6月15日金曜日に、診療所開設に向けて準備をしております。6月19日、6月会議提案では、医師住宅の建設予算の提案を予定しております。

10ページをお願いいたします。

福島町国民健康保険診療所医師用住宅の建設予定地になります。

場所につきましては、適地を総合的に判断して決定しております。1つは交通の便、2つ目は日用品店等の便など、住環境の利便性を考慮しております。それで、平成29年度の取得した町有地で三岳92番地の1で赤い斜線を引いている所でございます。町道三岳11号線に面しております。

次のページをお願いいたします。

参考平面図になります。

構造につきましては木造平屋建て、間取りは3LDKで、延べ床面積が83.97平方メートル、約26坪になります。

以上で、町立診療所の設置に関する調査について、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。



○委員長（平野隆雄）

それでは、内容の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

7ページの職員の給料に関してですが、ちなみに院長の1カ月の給料はどのぐらいなのかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

その部分に関しましては、回答は控えさせていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時25分）

（再開 10時29分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

医師の給料に関しまして、私ども色々と打ち合わせの前段で調査をさせていただいて、地域によってかなり幅がございます。一般的にこの辺りであれば、年間2千万円から2,200、2,300万円ぐらいがありますけれども、今回光銭医師に関しては給料という形態ではなくて、委託料ということで整理をさせていただいております。先ほどご説明した9ページの13節委託料、診療業務委託料ということで、1,515万円の中に含まれております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

4番花田勇委員。

○委員（花田勇）

いわゆる職員と言えいいんですかね、この募集要項の中に看護師及び准看護師3名と。看護師と准看護師の違いというのは、看護師というのは正看ということですか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

准看護師は通常であれば2年の学校を出て試験を取ると。看護師であれば最低3年かかるというものでございまして、役職によって給与体系も若干異なっているというのが一般的になると思います。

○委員長（平野隆雄）

4番花田勇委員。

○委員（花田勇）

ということは、募集人員をある程度満たしてきているようなさっきの発言もありましたけれども、その中に看護師と准看護師がおりますということじゃないんですね。3名なら3名准看護師であるかもわからないし、正看の人も含まれているかもわからないということですね。募集の基準として、こういう風を書いてあるんですか。決まった人がこういう資格ですということじゃないんですか。

○委員長（平野隆雄）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今回の職員の募集につきましては、看護師と看護師免許を有している方又は准看護師の免許を有している方ということで、どちらかを満たしていればということで募集をかけてございます。それで、ここに記

載のとおり、現時点では正看の免許を持っている方が1名と准看の免許を持っている方が2名の募集が現在あるということでございます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を続けます。

ほかに。

1番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

9ページの町立診療所の医師の住宅設計料について、お伺いいたします。

まず、この発注は町内であるのか、町外であるのか。それと、この設計料の支払いはどういう形で行われるのか。そして、これは積算的に340万円が計上されていますけれども、何パーセントくらいのあれで積算されますか。

○委員長（平野隆雄）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

医師住宅の設計に関しましては、町の指名選考委員会で選考いたしまして、今回予算しましたら、これに基づいて指名選考委員会で決定して、設計業者でありますと指名選考でいきますと町外可と。現在出ている指名願いでは、町外に発注になろうかと考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

設計費のパーセンテージということで、現在、建物の実設計については北海道の方の営繕の積算基準等ありまして、昔であれば何パーセントというやり方もありましたけれども、現在、新築であれば規模等によって設計費というのは決まっております、今、予算で340万円とは取っておりますけれども、規模等も参考で図面は付いてありますけれども、はっきりと決まっておりますので、それがはっきりと決まった時点できちんと委託料を積算するというようになっております。

○委員長（平野隆雄）

1番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

もう1点、その設計料の支払いの時期というのは、何種類か支払方法あるでしょう。当初、契約した時に払う方法もあるだろうし、終わってから払う方法もあるし、その辺の支払方法というのはどうなっていますか。

○委員長（平野隆雄）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今回の設計につきましては、終了後、精算払いという形で、前金払いは現在のところ予定してございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

8番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

これはまだ具体的にどれだけ分かるかということはあると思うんですけども、開設後、いわゆる日曜日だったり祝祭日だったり、それから夜間の救急の問題であったりと。おそらく診療所と医師住宅との距離は車でないと行けないような、緊急の時であってもその距離感というものもあるので、その辺の具体的な内容というのは、もう計画されているか、対応の計画は示されていますか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

その診療の曜日、あるいは時間につきましては、光銭先生と地域の医療機関である小笠原先生と協議を

重ねておまして、6月15日以降になります。小笠原先生の方は第1・第3土曜日、第5があれば第5もやると。土曜日は午前診療。それで、町の国保診療所の方に関しては、第2と第4の土曜日を基本にすると。それと、平日の中でも小笠原先生が水曜日の午後から往診日にあてておまして、クリニックの方は午後休診という扱いになっております。それで、光銭先生も同じく水曜日だったんですけども、やはり同じ地域の医療機関の中で両方被ると患者さんのためにならないということで、町の国保病院に関しては木曜日の午後の往診日ということで、午後が休診になります。それと、日曜当番につきましても、小笠原先生と光銭先生とある程度事前調整して、現時点での日曜当番を設定しております。また、夜間診療等に関しましては、まだそこまで踏み込んだ協議はしてございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

何点かお伺いします。

まず、2月20日の段階で概算の資料を出していただいて、今回は先生とも相談をしながら、その時から見ると具体的な数値になってきているんだと思うんですけども、この2月20日段階の数値と大きく変わる部分について説明をいただければという風に思います。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

2月20日の時点と大きく変わった部分につきましては、先ほど少し触れましたが、医薬材料費の関係でございます。9ページ、11節需用費の説明欄の2行目になりますが、3,100万円と。これは2月20日段階の資料では、診療報酬の約35パーセントを見込んでおりました。額が大きいですけども、やはり年度当初はある程度の在庫、ストックを抱えなければならぬというリスクがございまして、そういった部分をプラス5パーセント上積みさせていただいて、診療報酬の約40パーセントという内容でございます。また、医療機器購入費に関しまして、レントゲン撮影機器のちょっとグレードの良いもの、バリウム対応も併用可能なものに変えたという部分で、350万円ほどトータルで上がっていると。実際にそのレントゲン機器に関しましては、約600万円ほど高くなっている状況でございますが、光銭先生もその町の予算の状況をちょっと支援していただくという意味で、前回は1,700万円相当の医療機器を福島町の診療所の方に無償提供いただくということになってはいますが、さらに上積みをしていただいて、金額が分からない部分もございます。分かっている部分だけでも2,200万円相当以上の医療機器を無償提供していただけるという協議の結果になっております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

それで、薬の部分は今度直接診療所の方で対応するというので進めていくわけですけども、この部分についての流れと言いますか、取引を含めての対応の部分で、もう少し具体的に説明してもらえればと思います。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

薬に関しまして、近隣町の公設公営でやっている所の情報を聞きますと、ある程度薬の種類、それから使用等をお示しした上で指名願が出ている薬品業者さんの方に入札、見積り合わせをして、それで主に単価設定で、この薬であればA社さん、この薬であればB社さんみたいな仕分けを整理するという流れになってはいますが、その設計とやり方につきましては、今後また先生とも協議しながら詰めていきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

7ページ以降の歳出の部分で、今回新たに追加の部分については青色で示すということなんですけれども、この部分で今回582万円を繰入するわけなんです、いわゆる初期投資に対する対応と、それから計上経費に対応する部分。計上経費については、2月20日の段階では大体月40万円ということで、10カ月で400万円を見ているんですが、その内容に変わりがないのか。この582万円の繰入の部分の初期投資と経常経費に対する内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課財政担当参事。

○総務課参事（小鹿一彦）

2月20日の段階では、当初予算の920万円のほかに、今後の補正予定ということで400万円を計上しておりました。ただ、今、質問ありました計上経費、初期投資経費という形では繰入の中身を分けているわけじゃなくて、過疎債が充当されるものは充当し、そして診療報酬が確定しましたので、その差し引きという形になってございます。ただ、今年度につきましては、施設改修だとか医療機器の購入で初期投資部分がかかなり多くなってございます。来年以降は、この町債の部分は新規投資分は無くなるのかなということで考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

10ページに院長の公宅の部分を図面で示しているんですが、この場所は若者の定住対策の対応で検討する部分になっているわけですね。その調整が1つどうなっているかと、それとこの場所そのものの土地の状況ですね。全体としては基礎をきちんともう一回調整をしないといけないんですが、この部分はそういう対応をしなくてもすぐ建設の対応ができるということなのかな、この2点をお願いします。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

昨年度、若者定住の住宅の関係で調査していただいた段階では、今、医師住宅を建てようとしている場所については、こちらの方から示した資料の中では、将来住宅を建てる事が出来る区域ですよという形でお示ししてございますので、定住住宅の方の計画には影響はないのかなという風に考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

住宅の基礎の部分に対する懸念ということで、地盤の強さについて、お答えします。この建設地については、福島町の多くが地盤がよろしくないものですから、多分ここも同様かなと思います。それで、実施設計の中で簡易的な住宅については地盤の調査というのがありますので、その中で調査を行うこととなりますけれども、おそらく住宅用のPC杭等は必要になるのかなとは思いますが。普段私達の公共事業でやっているような大きな摩擦杭とかではなくて、一般的に住宅を建てる時に打ち込まれるようなPC杭は必要になるのではないかなと予想しております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

5ページに示されている診療報酬の関係なんです、2月20日の段階で1日当たりの診療報酬収入の設定を9,500円としたんですが、この9,500円の根拠となる部分というのは、ここの診療収入の1から5まで全ての部分について算定根拠として1人当たり9,500円という計算なんですか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

1人平均9,500円という部分に関しましては、今回の積算でも変更はかけてございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番木村隆委員。

○委員（木村隆）

9ページの需用費の医薬材料費のところなんです、今の溝部議長の質問を聞いていましたけれども、町として、どういう医薬品を取り扱うのかという基本的な考え方というのはいないのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

医薬品に関しましては、主治医が診断をして患者さんに適正な薬を投薬するということが基本になっておりますが、町の国保としては、できるだけ医療費の節減という部分でジェネリック医薬品を提唱してございますので、先生と連携して、どこまで対応が可能なのかというところがございますが、そういった部分を是非進めてまいりたいという風には考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

もう1点、今の薬の関係で、在庫の比率を5パーセントというような課長のお話なんです、この5パーセントの根拠と言いますか、それを詳しく教えてください。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

診療報酬の割合に対しての医薬の部分が35パーセントから40パーセント程度ということで全国の統計では言われておまして、前の2月にお示しした段階では、その低い方の数値を取っておりました。それで、今回の部分に関しては開業初年度というところがございましたので、高い方の率の40パーセントを適用させていただいたという結果でございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

具体的には意見交換で言いますけれども、医薬の関係の取引先との在庫の管理についての説明とか、打ち合わせ等はしていますか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

新聞報道された後、色んな医療機器メーカー、あるいは薬品メーカーの方が営業でいらっしゃっておりますけれども、まずは優先する医療機器の部分の協議・相談・情報収集をしておまして、医薬品に関しましては特段詰めた相談・協議というのはいしておりませんので、これからその部分を光銭先生とともに協議・相談を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

それから、これはちょっと診療所との関係と違うんですけど、この1ページの等級別基準職務表を今回に合わせて直したわけですね。今回これを見ると、まったく診療所と関係ない部分のものが出てくるわけです。主任、学芸員、センター長、給食センター長だと思いますけれども、支所長と。これはもう大分前から変わっているもので、なんで今頃なのかなと。していなかったということなんだと思うんですけど、特にセンター長、支所長なんていうのはずっと昔からそういうものがあって、当然これが入っていないのがおかしいんだという風に思うんですが、ずっと入っていなかったんですか。

○委員長（平野隆雄）

工藤泰総務課長。

○**総務課長（工藤泰）**

従前、規則で設定していましたが、平成28年度の時に条例の方に記載するようになりました。その際に、今回追加した部分が漏れておりました。今回事務長等をする際に精査しましたら、この部分が欠落していましたので、併せて今回修正いただきたいということでの文言でございます。よろしくお願ひします。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時51分）

（再開 11時07分）

---

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

8番熊野茂夫委員。

○**委員（熊野茂夫）**

3ページが一番最後のところのスケジュール関係なんですよね。ずっと今までこういう状況になった時に心配になってきていて、今回相当急いだということもあるんですけども、特に施設の改修の面。これは6月15日という風にして開設予定になっているんですが、入札して、ほぼ今月いっぱいくらいで決まっていって、さらにゴールデンウィークに入りますよね。これは受けた方の事業者がそれなりの確固たる仕事時間が確保できるのかなという心配を非常に大きくするんですよね。どの程度の改修規模になってくるのか。その辺のことも含めて、診療所を開設しながら手を入れられないこともないと思うんです。だから、外側のことだったら出来ると思いますけれども、ただ、施設の性格上、病院の施設なので、それがもし可能であったとしてもあまりよろしくないということで、できればきちんと良い状態にして開設にいくということなので、このスケジュールで大丈夫なんですか。まずこの点と、今後についてもしっかりとその辺の考え方を聞いておきたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

紙谷一建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

診療所開設に伴う工事の時間が心配だということで、工期自体はまだ長く取ってあります。それで、診療所開設に伴って急ぐ所については早めにやっていただいて、支障のない部分では開設しながら工事することもあり得るということでは考えています。ただ、工期的にはタイトなスケジュールなので、受注した方については力を集結して頑張っていただくということになると思います。

○**委員長（平野隆雄）**

8番熊野茂夫委員。

○**委員（熊野茂夫）**

結局、医療機器の搬入だったり、外側では工事をやりながらという話が、この機器等の性格上、医療機器であったりということも含めて、やっぱり急いでいたのは分からないわけではないんですけども、本来であれば、施設そのものの状態がきちんと完成した所に医療機器を入れていくというのが本来の手順なんだろうと思いますので、その辺のところを十分留意してやっていただきたいなと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

ご心配いただいている件については、我々も十分承知をさせていただきます。ただ、深浦先生が廃業されて

から長らく期間もありますので、我々としては一日も早く地域医療を再開したいという思いがありますので、そここのところの中で大変タイトなスケジュール感になってございますけれども、私も大工さん方に会う度に、今回は全面的に協力しながら、なるべく早くしていただきたいと。ただ、図面を見ていただいても分かると思うんですけれども、そんなに大きな改修という形ではありませんので、元々のものを少し造作を変えることになりますので、私は多分、建設課の方で鋭意打ち合わせした中で、このスケジュール感で行けるのではないのかなと思ってございます。ただ、あまりその15日に拘らない形で私達は思っていますけれども、どうしても出来ないものまでやり切ることはできませんが、思いとしては、今、高齢者が不便をしている中で、なるべく近い医療機関としての開始時期を早めたいという思いがありますので、全体性でなんとかこのスケジュール感を持ってやり切るという思いを込めてスケジュールを書かせていただいています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

3番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

福島町にとっては大変画期的な町立という格好で進むわけでございますが、特に重要な生命を守る施設ということで、管内の状況をこれまで見たりすると、稀に医療事故とか、あるいは管理維持体制上の問題とか、そういう形があって、そして、その事故等があった場合はその時点から管理体制を行うという形を取る所もあります。これからということになるんでしょうけれども、例えば医療事故、あるいは物品の維持管理だとか、経営上の体制問題とか、こういうノウハウを得るといふ形の姿を、予算上では今まだ役務費にも委託料にもその面は出ていないようなんですけれども、そのような形は如何様に考えていらっしゃるかお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

あいさつの中でもお話をさせていただきましたけれども、我々は今、これまで踏み込んだことのない領域に踏み込みます。ただ、幸いなことに光銭先生は今までも同じような形態で医療を行ってございますので、経験としてはもう十分あるんだと思ってございますので、先生とよく相談をしながら、ただ、それが民から公になったという違いはありますけれども、そここのところでしっかり色んな不都合が生じないような形。また、公立の病院になりますと比較的入院病棟を抱えている所の赤字という問題がありますけれども、我々はそこを抱えていませんので、なるべく地域医療として経営もあまり赤字にならない形の中でしっかりやっていきたいと。それもこれもやはり地域の皆様に医院が愛されることが、親しまれることが私は第一義だと思ひますので、そういったものを光銭先生と連携をしながら作り上げていくことで、これらの課題というのは解決するのではないのかなと思ってございます。それについても当然、町民の皆様のご理解なり、議会の方のご理解も必要だと思ひますので、我々も経験のないことでございますので、経過も含め議事に適宜報告しながら、意見をいただきながら、前に進んで行きたいと思ひます。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

ただいまの方が一の医療事故に備える対応でございますけれども、本日渡した資料の中の8ページ下段の19節の負担金・補助及び交付金でございます。この中の日本医師会会費というのがございまして、この医師会会費の中に医療の保険分というのが含まれております。6月以降から適用になるということでございます。また、これは100万円以上の部分でございます。100万円未満の部分に関しても、そういう制度があるということなので、この19節の負担金・補助及び交付金の中で対応ができれば良いなということで、渡島医師会の事務局の方とは相談をしている最中でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番木村隆委員。

### ○委員（木村隆）

町立診療所の中で薬を調剤して患者に出すわけですけれども、課長の答弁を聞いていますと、これから先生と相談してどういう薬を揃えていくのかということにはなるんでしょうけれども、それにしてもなにか今の診療報酬に対する国の流れみたいなことも少し情報を入れながら、どういう患者に提供する薬を揃えるのかというの少し情報収集していただきたいという風に思うんです。前回の委員会の時にもジェネリックのお話をさせていただきましたけれども、国はどうしても医療費削減に躍起になっていまして、診療報酬の改定に着手してきたわけです。それで、厚生労働省のホームページなんかを見ますと、2020年には後発医薬品のシェアを80パーセントにしようとしています。2017年の目標値が70パーセントで、大体今が日本全国で65パーセントぐらいのシェアまで後発医薬品が伸びてきている。だから、もうほとんど半分以上は患者に提供する薬は後発医薬品という形になっています。それで、病院で調剤する中で、大体75パーセント以上ジェネリックを使うと、そういう風な点数加算みたいなものが発生していくということです。この2018年からルールも厳しくなって、今度、後発医薬品を扱っている病院の中で数量が一定に達しない場合は加算ではなくて減算されるということです。ある程度その基準に伴った調剤というものを揃えていかなきゃいけないと思うんですね。そういうものが結果的に福島町の医療費の薬を出す量とか値段とか下がっていくわけですから、そういうものに影響してくるわけで、ですから、ただメーカーに言われたからこういうものを買うとかではないと思うんですよ。だから、先ほど質疑しましたけれども、その辺の町の方針をとらえてもらいたいとか、考えていただきたいと思うんです。先生との相談ということにはなるかもしれませんが、もう少し課長の方で情報を収集した中で、薬のメーカーと必要なものを揃えていっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

### ○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

### ○町長（鳴海清春）

医療費に占める薬剤費というのは、やっぱり3割、4割という形で高くなってございます。私は就任以来、がんなんかには負けない基本条例の中でも謳わせていただいておりますけれども、一人ひとり健康になることによって医療費を抑えていくんだと。特に国保が福島町の場合は管内でも1、2番という形になってございますので、そのところについてはしっかりと先生の方と町の方針をお示した中で、当然、経営と医療というのはまた裏表にもあるのかもしれませんが、先生としての医療行為を損ねてまで我々の方針を押し付けるわけにはいきませんが、そのところについてはしっかりと先生と連携をしながら、将来的な医療費の抑制に向けて、その薬剤の関係も方針を定めていきたいと思っています。ただ、医師会の先生方とこの前たまたま総会で会うことができましたけれども、やはり患者さんもまず函館の病院で受けて、こちらで薬を貰う時にどうしても函館で貰った薬をそのまま踏襲するというきらいもありまして、そのところがどうしてもジェネリックになっていないと、やはりそのままの薬を希望するということもあって悩みなんだよなということをお笠原先生がポツリと言っていたのがありますので、そういったことも地域医療にはあるんだなと思いますけれども、ただ、やはり今の国保の状態なり色んなことを考えますと、それが結果として町の財政負担になっているのも事実でございまして、我々はこれから病院という経営の中で、また新たな負担が発生することもあるんだと思いますので、そういった部分も含めて、しっかりとその辺は先生とまず連携を取りながら町の方針も示していった中で、良い方向を見つけていきたいと思っています。

### ○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部幸基議長。

### ○議長（溝部幸基）

今の薬の関係なんですけれども、前回の部分から5パーセント増えたと。最初の課長の答弁が在庫の部分ということで言ったものですから、在庫の分は5パーセントくらい見ているのかなと思ったんですが、そうでないんだということで、なお心配になってきています。この5パーセントが数字で見ると350万円ぐらい違うわけですよ。この一般会計からの繰出が月400万円ということになるわけですから、これも当然10カ月計算でいくと、それを逆にプラスしていかなきゃいけないという今回の計画なんだと思うんですね。ですから、私はもちろん基本的にはジェネリックの対応をするということが町民の負担ということ



になるんだと思いますけれども、在庫そのものが後発の薬で在庫に持っけてもいつまでも使えるという、それとまた話は別なことです。診療所自体で薬の対応をするということになると、如何にこの在庫をどう減じていくかということが非常に経営上の問題になってくるんだと思います。それで、まず取引の部分と、それから近隣のやはり公立の病院、診療所の在庫の状態についても、まだその余裕がないということなんですけれども、是非調べて適正な在庫の状況というのを把握しながらしていないと、この部分は確かに診療所ですし、医師の意向も入れながら対応しなきゃいけないんですけれども、あまりその医師の意向だけをということになると幅が広がる。そこに向けての薬屋さんの営業というのは、私も函館の病院なんか行くと、もう大変な数の営業マンが待機をしているという状況ですから、そこまではいかないにしても、私は診療所に対するそういう営業の構成というのはひどく大変なことになるんでないかなという心配をします。先生を除けば受けるこちら側がほとんど初めてということでの懸念をします。そこはしっかり現状を把握して対応するというのが1つと、もう1つは、やはり私は薬の部分を抱えることによって、その人的体制ですよ。本来は、多分その薬剤師を設定して対応するというのが理想の形なんだと。ただ、小規模の場合においては医師がそれを兼任して対応する。本来は医師がそれを処方して対応するということなんですけれども、そこはもう多分ほとんど出来ない状況の中で、ただ医師がその資格があるからということの中で対応しているというのが現実だと思うんですが、それを考えると、やはり医薬分業と言いますか、そこについて今すぐということにはならないんですけれども、そういう方向の中で検討する課題でないかという風に思うんです。ですから、その辺もやはり各公立の診療所や病院の状況を検討しておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

薬の件については、先ほど来お話をさせていただいておりますけれども、幸いなことに光銭先生が、今、我々がやろうとしている病院と大体同じような規模でやられていますし、薬についてもその辺はしっかり状況把握していますので、それを受ける形で私は良いんだと思っています。ただ、この前小笠原先生ともちょっとお話した時に、やはり先生も開院当時かなりそこで苦労したという話も伺いました。そういった中で、当面は光銭先生も院内処方で行いたいという意向もありますので、我々としてはその意向を受けた形で整理をしていきますけれども、やはり将来的には議長おっしゃるとおり分業で院外処方の方策も考えていかないと、その在庫リスクだとか色んなことを考えた時、また、薬剤師が処方するものとまたちょっと違うという言い方は失礼ですけれども、やはり専門的な方からの説明を受けて薬を貰うのと看護師さんから渡されるのでは自ずと違ってくるものもあるんだと思いますので、そのところはまずは開業をした中で、どういった流れになっていくか1、2年見た中で、前から説明していますけれども、小笠原先生の関係もありますので、そういったものの中でトータルとして町としてそういう方向性が定まるのであれば、私はそういった方法も1つの選択肢ではないのかなという風に考えてございますけれども、ただ、今の時点では同じような形でまずスタートしたいという先生の思いもありますので、まずはその中で経過を見させていただきたいなと思っていますので、その経過を踏まえた中で、また色んな議論をいただきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

ですから、まだ課長も余裕ないという風に思うんですけれども、その部分はよく光銭先生から実態を聞き参考にしながら、折衝に当たることをお願いしておきたいと思っています。

次に、一般会計からの繰出の部分です。先ほど小鹿参事の方から、あまり初期投資と経常経費、ランニングコストの意識をしないで、現況こういう風なことなんですけれども、確認をしますが、初期投資の部分は出来るだけ節減するという方向性を当然前提にして、補助以外の部分については町が負担するということが良いんだと思うんですけれども、ただ、ランニングコストの部分については、なかなか今の段階で細かく精度を上げるというのは難しいとしても、今後としては極力それを抑えていくということにしていかないと、なかなか気が付かないんですね。今回の資料と同じように、どこからどこまでがランニングコストの部分で初期投資がとか、こういう提出の仕方をされると、際限なくとは言わないですけど

も、なにかそこで補てんして歳入歳出のバランスを取るというのを安易に、要は企業的な感覚での努力をするということに繋がっていかないんだと思うんです。ですから、私はこの2月の段階でも10カ月で400万円ということは月40万円と。40万円の繰出をなくするためには、大体1日2人の患者を増やせば良いんだということの話もしながら、その話をしているので、細心の注意をもって対応してもらいたい。これは患者の数値の見方、あるいは薬の部分を含めて対応すると、それでもなにか数値的には前回の2月の段階よりは逆算すると患者数が若干増える形にはなっていますので、そうするとこれは開業して来てみなければ分からないわけですので、そこを常に念頭に入れて対処をしていくということが非常に大事なことで、繰り返すように、公立の病院、診療所については黒字というのはあまり聞かないことになりましたので、というように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課財政担当参事。

○総務課参事（小鹿一彦）

私の方から繰出金の基本的な考え方ということで、お話したいと思います。理想は歳入の診療報酬で歳出を賄えれば理想ですけれども、現段階では不足分が生じているということで一般会計からの繰出がござります。それで、基本的な考え方は、2款の診療事業費に係る部分についてはまず診療報酬で賄って、余った部分を事務的経費の一般管理費の方に回して、さらに不足部分を一般会計の方から繰出しているという形を原則としております。ただ、今、議長おっしゃいましたように、安易な繰出にならないように今後は注意して見ていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

当然、町立で経営をすることになりますと、やはり収支計算をきちんとしていかなければならないのかなと思っています。この計算の中で大体深浦先生の平均患者数が40人。最後の方はちょっと少なかったんですけども、40人ぐらいで計算していく。そしてまた、全国の我々のような同規模であれば、大体年間1億円の売上げが見込めるんだということだと思います。それで、ある程度やはり議長おっしゃるとおり、まず経費を抑えるか、お客さんを増やすかのどちらかだと思いますので、我々としては年間、今回の場合はどうしても、まずは深浦先生が辞めてから大分お客さんが町外に離れていますので、そういった期間もあるとやはり少し初年度は厳しいのかなという思いで、ちょっと金額も控えめにさせていただきましても、ただ、やはり年間通した時に1億円できちん収支できるようなバランスを職員体制も含めて取っていくことが将来の負担に繋がっていかないんだと思っていますので、そのところは本当にしっかり数値を注視しながら、さらに極力皆さんの協力を得ながら、お客さんに戻ってもらうということがまずは必要なんだと思っていますので、そのところのPRもしっかりして行って、まずその40人を超える患者さんを確保できる形で年間大体1億円ぐらいの経費で回れるようなことを早い段階で整理を付けられるように、職員一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、そのところについては議会の方からもまた皆さんにアピールをしていただくと助かりますので、ご協力をお願いしたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

話は分かりました。小鹿参事に、要はランニングコストの部分にいくら繰出しているか。あるいは初期投資の部分にいくらというものが常に把握できているような状況にしてほしいということです。議会もその辺がこれを見てすぐ分かるように、聞かれたらすぐ答えられるように対応しておかなきゃないと。その節減の部分含めた経営上の大事なということの理解はいただきたいということで、お願いしておきたいと思っております。

それから、院長の公宅の部分ですが、建設課長の方からと、それから担当参事の方からも、若者定住対策の部分については支障ない状況であるということなんだと思うんですけども、私は逆にそこ今後計画するものと一体にする形の中で工夫するということが大事なんだと思う。せっかくここに新たに造るわけですから、そういった面である程度、特にその繋がる部分の対応含めて想定をして、これを建てておくということが大事なことだと思う。あとでそこを計画したら食い違っても何もないなんていう話

になることのないように、その想定する若者定住対策の部分も想定して、設計の段階、あるいは特に土地の繋がりでですね。その辺を考慮しながら対応すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回、先生の住宅をどこに建てるかという形で、町有地を色々と探させていただきました。なかなか適地がない中で、現在の所にある程度余力があるということで整理をさせていただきました。そういった中で、我々は若者の定住については色んな手続きの関係で、私が当初考えた計画から1年遅らせる形になってございますので、そういった中で我々も議長と同じような考えを持っていまして、当然、先生も小児科の方の専門でもありますので、そういったものがまた若い人達に安心感を与えるということもあるんだと思いますので、当然そういった中で全体計画の中に先生の住宅とマッチングした形で計画を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

地盤の現状の高低差について危惧しているという質問だと思います。今現在建っている住宅がありまして、その裏に建設予定ということで、現地の方を見てきましたら、町道よりも多少下がっているような状況であります。それで、将来、定住促進の住宅が建設されるという時には、それらの土地について盛っている所、低い所、均等に均していく形になりますので、今回予定される所についても、それらはある程度予想した中で土地を造成するような形になると思います。定住のところでは整合性取れない部分が出ないように計画していきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

それと、前から話になっていました開業した後の土曜診療の関係と、日曜当番の関係については、現時点でどういう話し合いになっているかお聞かせください。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

土曜診療につきましては、小笠原先生とも調整をさせていただきながら、小笠原クリニックが第1・第3・第5と。町の国保診療所が第2・第4土曜日。ともに午前診療でございます。それから、月1回やっている日曜当番につきましても、既に小笠原先生と調整をしております、光銭先生にも現時点での案ということで、ご了承をいただいております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

それと、最後に今後のスケジュールの部分で、先ほど熊野委員の方からのやり取りがあつて、前回の特別委員会の中間報告も、あまり開業の時期に拘らず、ある程度きちんとした状況の中で慎重に対応したいということで報告をしているんですけども、一つ施設等の準備もそうなんですが、新たなスタッフの体制について、光銭先生は引き続きやるわけですから、患者の状況がちょっと違うぐらいで心配ないという風に思うんですが、現状の中で募集の状況も書いていますけれども、スタッフも含めて十分6月15日に間に合うということなのか確認をしておきます。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

職員につきましては、5月の上旬に面接試験を実施予定で、6月1日から雇用する計画で進めております。6月1日前後には1階の主に受付から診察室、それから内視鏡室の部分を優先的に整備していただいて、医療機器の搬入を6月5日を目途に計画をしております。その間また木古内町の光銭医院の方から

も私どもの方でトラックなりワゴン車なりで何人か協力してもらいながら搬入をして、それで精密機械等のセッティングだけは業者委託をするという計画でございます。その間、特に電子カルテの導入も計画しておりまして、受付、検査データ、それからレセコン、そういった部分に関してもある程度メーカーの方からトレーナーに来ていただいて、訓練期間を大体10日ぐらい見込んでおりますので、また、看護師等に関しましても、今の現状では既に勤務経験が豊富な方が応募にいらしていますので、その2週間くらいの中で開業に向けた準備を先生とともに一丸となって進めてまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

10ページの建設予定地ですけれども、それは民間の話だから調整できませんし駄目ですと言われてしまえば、それで駄目なんですけれども、この丁度向かい側の方の空いているような敷地の所に民間の大きな会社の比較的大きな面積の建物が計画されているということのようでございますが、例えばその建物の形状だとか色彩だとか、ここの定住促進対策事業が進められる一帯の形としてとらえられるような感じのものに調整できるという格好がもしできるのであれば、その企業なりと調整をしながらいくということは不要なものかどうかということですから、まだ建設課の方で情報もつかまえていらっしゃるのかどうか分かりませんが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

多分川村委員おっしゃっているのは、ローソンの向かえの土地に宿舎というか、そういったものが建つということで、それはうちの総務課の方でも情報をとらえておりまして、きちんと民間の用地を買って整理をするということで聞いてございます。ただ、そういった情報も含めながら、今、全体的に地域で空き地になっているものが相当数形態が変わってくるんだと思っていますので、先ほど来申し上げましたとおり、我々は1年ずらしたことによって、結果としてはそういったものも包含した形で今度具体的な案に整理していけるんだと思っていますので、川村委員おっしゃるようなことも加味しながら、地区全体がきちんと子育て環境に適したような形で、若い人達がそこに住んでみたいという環境になるようなものを、これからじっくり整理をさせていただきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席を願います。

ご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時44分）

（再開 11時51分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任されました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「町立診療所の設置に関する調査について」は、さらに調査を要するものと思われますので、継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時52分）

（再開 12時02分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ないようですので、以上で、本日の案件を全て終了いたしました。

これをもちまして町立診療所の設置に関する調査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

---

（閉会 12時03分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

町立診療所の設置に関する  
調査特別委員会委員長